

## 中央公民館、女性センターの使用料の改定について

### 1. 概要

最近の原油価格・物価高騰等の影響により、公共施設の維持管理コストが増大していることを踏まえ、受益者負担の原則に照らした適切な価格転嫁の観点から、全庁的に公共施設等の使用料等を見直すもの。

### 2. 改定内容

#### ① 使用料

令和2年度と令和6年度の維持管理経費を比較し、増加率を基準として使用料を改定。

	令和2年度	令和6年度	増加率
鶴岡市中央公民館 維持管理経費	41,009,721円	46,899,175円	15%

※ 管理運営事業より、消耗品費、燃料費、光熱水費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料を計上。

#### ② 使用区分

使用区分が3区分毎（午前／午後／夜間）だったところ、1時間毎の使用に変更。

#### ③ 改定後の使用料

室名	現行			改定後 1時間あたり		
	午前 (9～12時)	午後 (12～17時)	夜間 (17～22時)			
中央公民館	市民ホール	5,800円	9,400円	11,700円	2,360円	
	大視聴覚室	3,100円	5,000円	8,200円	1,430円	
	第1・2研修室 第1・2会議室 第1・2和習室 美術実習室 視聴覚研修室 教材制作室 視聴覚室 スタジオ	800円	1,200円	1,600円	310円	
	プラネタリウム 観覧料	大人（高校生以上）		200円	300円	
		子供（中学生以下）		100円	100円	
	女性センター	会議室	1,300円	2,100円	2,700円	530円
		研修室AB 調理室	1,100円	1,700円	2,200円	430円
		研修室A・B 託児室 軽運動ホール 研修和室 講話室	800円	1,200円	1,600円	310円

※ 備品設備使用料、冷暖房料も同様に改定。

### 3. 改定日

令和8年10月1日より適用。